

厚木愛甲環境施設組合 ごみ中間処理施設整備運営事業

募集要項に関する質問への回答

番号	資料名	頁/ 枝番	項目番号等				項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	18	第4章	5	5.1		概要ヒアリング	CD-R/RWの2セットは、1セット正本、1セット副本の計2セットという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、副本分のCD-R/RWには、副本用として作成した社名等を入れていないデータを格納してください。
2	入札説明書	20	第4章	6	6.1		事業提案書の提出	CD-R/RWの2セットは、1セット正本、1セット副本の計2セットという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、副本分のCD-R/RWには、副本用として作成した社名等を入れていないデータを格納してください。
3	入札説明書	20	第4章	6	6.1	(3)	事業提案書の提出	提出用ファイルはA4縦型2穴ファイルに綴じ、A3は折込とすることでよろしいでしょうか。その際、ファイル閲覧の容易性を考慮し、②～⑤を合冊とする、あるいは分冊にするなどの調整は可能でしょうか。	提出用ファイルは、A4縦型2穴ファイルに綴じ、A3は折込としてください。 また、②～⑤は合冊を基本とし、通常のファイルで綴じきれない場合等は分冊を認めるものとします。
4	入札説明書	21	第4章	7	7.1	4) ②	開札	代理人以外に、立ち合いに同伴することは可能でしょうか。	入札説明書に記載のとおり、立会いは入札参加者又はその代理人のみとなります。
5	入札説明書	28	第6章	3	3.3		構成市町村の地元企業等の活用	地元企業の関心表明書は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	関心表明書の添付を義務付けるものではありませんが、地元企業の活用に係る提案の熟度（具体性）を判断する観点から、添付することが望ましいと考えます。
6	入札説明書	31	第6章	2	2.1	表2	補修費用	運営固定費Aの補修費用について、運営期間にわたって平準化した金額で提案することについては事業者提案ということではよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、単純に平準化せず、事業者としての実績と経験を踏まえ、実態に即した費用を想定して提案をお願いします。
7	入札説明書	32	第6章	2	2.1	表3	補修費用	運営固定費Cの補修費用について、運営期間にわたって平準化した金額で提案することについては事業者提案ということではよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、単純に平準化せず、事業者としての実績と経験を踏まえ、実態に即した費用を想定して提案をお願いします。
8	入札説明書	41	添付資料 -3	2	2.3	(1)	提案発生量の算定	「実績ごみ質が変動した場合は、年12回以上行う測定結果の平均値（2項目まで）を用いて、実績ごみ質変動に係る発生量が一次的に求める算定式により提案発生量を求める。その算定式は民間事業者の提案による。ただし、算定式は要求水準書第3章第7節に定める運営事業者が行う測定項目（計量証明書があるもの）以外のデータを使用することはできない。」とありますが、上記に示される測定データは、短時間若しくは一部分のサンプリングでの測定となり、データのばらつきもあるため、必ず平均値を表すデータになるとは限らないと懸念致します。したがって、平均値となっていないことが考えられる場合、その他の運転管理データ等を用いてその妥当性検証を行い、提示させて頂く前提で、貴組合と協議させて頂くことが可能と解釈してよろしいでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとし、測定データに基づく算定式が実情に沿わないと運営事業者が合理的かつ客観的に証明でき、組合がこれを適切と認める場合は、組合及び運営事業者で協議を行い、合意に至れば、算定式の見直しを行うものとします。
9	要求水準書	2	第1章	第2節	5		事業用地、外周道路の境界座標（事業用地及び整備範囲）	技術提案書及び入札書の作成時に詳細な位置、数量を算定するために事業用地、外周道路の境界の座標値をご教示願います。	入札参加者には、事業用地及び外周道路等の境界の座標値を含む測量成果を別途提供します。
10	要求水準書	7	第1章	第4節	1	2) (1) ②	可燃性粗大ごみ	貴組合における可燃性粗大ごみの定義をご教示願います。（可燃性粗大ごみに該当する物）	要求水準書の「添付資料20 ごみ処理フロー及び処理対象物」に記載のとおり、粗大ごみ施設の間口1,500mm×2,000mmに投入可能かつ資源にならないもののうち、焼却処理できるものを、可燃性粗大ごみと定義しています。具体的には、机、布団、畳、じゅうたん、マットレス（スプリングなし）等が該当します。粗大ごみ処理施設で処理することが適切なものについては、粗大ごみ処理施設で破碎・選別し、可燃残渣は可燃物としてごみピット投入も可とします。
11	要求水準書	8	第1章	第4節	5		搬出入車両	表3車両仕様にて灰等搬出車両について、全長11,590mm、最大サイズの車両：20tフルトラレーラ2連結（着脱機能付きコンテナ車）となっています。また、P61の計量機の項では「灰搬出車両（全長：11,59m）は、着脱式コンテナひとつづつ積載台に載るものとする。」とあります。全長11,59mは1連結での長さを示し、最大11,59mの車両が計量機に載るものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	要求水準書	10	第1章	第5節	1	2) (2)	計画ごみ	粗大ごみの最大サイズが規定されていないため、粗大ごみ供給コンベヤの寸法を決めることができません。2m×1.5m×1mを基準するとの理解でよろしいでしょうか。	粗大ごみは各市町村の施設から原則そのまま粗大ごみ処理施設に搬入されるため、最大サイズは不明です。そのため、添付資料20の処理対象物一覧等を参考に、運営事業者としての豊富な経験から想定し、粗大ごみ供給コンベヤの寸法を設定してください。

番号	資料名	頁/ 枝番	項目番号等					項目名	質問の内容	回答
13	要求水準書	11	第1章	第5節	1	3)		年間計画処理量	粗大ごみ処理施設の運転は、月曜日から金曜日の平日のみとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、年末年始と補修整備期間は運転を停止します。
14	要求水準書	11	第1章	第5節	5			搬出入車両	粗大ごみは厚木市環境センター、愛川町美化プラント及び清川村リサイクルセンターの各施設にて選別・一時保管の後に搬入されますが、どのような選別をされるのかご教示願います。	そのままリサイクル可能な物や資源物となり得るものを選別するとともに、処理不適物を除外した上で、それ以外の粗大ごみについて、原則そのまま粗大ごみ処理施設に搬入します。
15	要求水準書	11	第1章	第5節	5			搬出入車両	粗大ごみ搬入車両はどの車両が多いかご教示願います。また、荷下ろし方法についてもご教示願います。(ダンプ排出や人手による荷下ろしなど)	粗大ごみ搬入車両はバックカー車及び深ダンプ車が多くなることから、ダンプ排出による荷下ろしが多くなることが想定されます。
16	要求水準書	21	第1章	第7節	7.3	1)		高調波抑制対策ガイドライン	9) 高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン(原子力安全・保安院)と、27)及び29)は同一のもので理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。御指摘を踏まえ、要求水準書を修正します。
17	要求水準書	30	第2章	第1節	5.1	1)	(3)	バーチャルリアリティ(VR)	「バーチャルリアリティ(VR)アプリケーション、データを提供する」について、要求水準書(案)に関する質疑回答における貴組合ご回答No.14で「VRアプリケーションの名称は特にありません」とのことですが、参考に提供予定のテキストチャータ(元データ)のサンプルをご教示願います。	入札参加者に対し、組合が保有するバーチャルリアリティ(VR)アプリケーション、データに係る情報を別途提供します。
18	要求水準書	33	第2章	第1節	5.1	2)	(2)(h)	構造計画図	【要求水準書新旧対照表】P.2で構造計画図=削除がありますが削除されておりません。もし削除でないとした場合、具体的な図面内容をご教示願います。	構造計画図は削除します。要求水準書を修正します。
19	要求水準書	34	第2章	第1節	5.2	3)		工事監理	請負者側からの提案等もご協力いただき、相互協力にてより良い方策にて本事業を進めるという理解でよろしいでしょうか。	工事監理者は設計・施工が適正に行われているかを監理する者であり、建設請負事業者と対等な立場で各々に課せられた業務を遂行すべきものと考えます。
20	要求水準書	35	第2章	第1節	5.2	6)	(1)	日報及び月報の提出	日報及び月報、その他の指定書式は事業者にて提案するものと理解してよろしいでしょうか。	日報及び月報等の書式については、事業者が提案し、組合との協議により定めるものとし、ます。
21	要求水準書	38	第2章	第1節	5	5.3	7)	工事用車両の進入経路	工事用車両は、原則として市道B-1号線または県道601号(酒井金田)の「環境センター入口交差点」を右折して市道B-31号線から事業用地に進入することとありますが、ごみ中間処理施設施工時で市道B-31号線からの緑地のエリア用地への進入が困難な場合、県道601号及び市道B-31号線から市道B-607号線を通り、緑地のエリア用地に進入することは可能との理解でよろしいでしょうか。	安全性等に十分配慮することを前提に、提案を可とします。
22	要求水準書	39	第2章	第1節	5.3	11)	(4)	騒音振動	騒音・振動規制法を遵守するという理解でよろしいでしょうか。	騒音・振動規制法の他、関連法令を遵守してください。
23	要求水準書	51	第2章	第1節	9.1	表14		引渡性能試験の項目と方法	15非常用発電機の保証値と備考に「経済産業局の使用前安全管理審査を合格」とありますが、非常用発電機は安全管理審査の対象外となるため、本施設にて実際に必要となる負荷による運転を確認することと解釈してよろしいでしょうか。また、試験方法に「(1)負荷しや断試験及び負荷試験を行う」とありますが、これは経済産業局の使用前自主検査の対象となる発電機に対する試験となるため、本施設の非常用発電機は該当しないと解釈してよろしいでしょうか。	非常用発電機については、経済産業局の使用前自主検査の対象ではありませんが、本設備が適切に移動するかを確認するため、試験方法は、常用電源喪失時に非常用電源による施設の立上げを行うこととし、御指摘を踏まえ、要求水準書を修正します。
24	要求水準書	59	第2章	第2節	1.6	7)		地震対策	「薬品類については、災害時に補給が出来ない場合でも運転が継続できるよう、原則として7日分以上を備蓄すること。」とありますが、基準質ごみ時2炉運転にて必要な量と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	62	第2章	第2節	2.2	1)	(4)⑤	各ごみ投入扉間の安全区域	「各ごみ投入扉間には、ごみ投入作業時の安全区域(マーク等)を設ける」の記載に関し、要求水準書P.189では「各ごみ投入扉間に安全地帯(コンクリート高さ15 cm程度)を確保する」とありますが、P.62を正としマークにて対応することでよろしいでしょうか。	要求水準書62頁2.2.1)(4)⑤の記載を正とし、安全地帯(マーク等)を設けるものとし、ます。詳細は実施設計段階での協議とします。 なお、御指摘を踏まえ、要求水準書を修正します。
26	要求水準書	62	第2章	第2節	2.2	1)	(4)⑩	プラットフォーム外部鉄部	「外部に露出する鉄部」に関し、外部とは屋外と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、屋外に露出していなくとも、耐腐食性が求められると考えられる部位については、必要な措置をとることとします。
27	要求水準書	114	第2章	第2節	7.6	5)	(5)	排ガス再循環送風機	「ケーシングの材質は、排ガスの温度、性状等を考慮したものを採用し、鋼板板厚は6mm以上で計画する。」とありますが、ろ過式集じん機後の排ガスを再循環させる場合、摩耗はなく、腐食の懸念も小さく、また、板厚6mmは一般的な製作範囲ではないため、使用環境も考慮した強度計算に基づき、適正な厚さを事業者にて選定するものとしてよろしいでしょうか。	提案を可とし、要求水準書を修正します。 ただし、耐腐食性、耐摩耗性を十分考慮するようにしてください。

番号	資料名	頁/ 枝番	項目番号等				項目名	質問の内容	回答		
28	要求水準書	135	第2章	第2節	10.2	10.2	ごみビット汚水貯留槽	「災害時に排水を下水道放流できない場合は、ごみビット汚水貯留槽を閉鎖できる構造とする。」とありますが、ごみ汚水は下水道放流せず、炉内噴霧またはごみビットへ返送するため、焼却炉を運転して処理する場合は閉鎖の必要性はないものと思料致します。したがって、本構造は適用外と解釈してよろしいでしょうか。	御指摘を踏まえ、要求水準書を修正（当該部分削除）します。 なお、要求水準書206頁に記載のとおり、クロズドシステムが可能な設備を設置してください。		
29	要求水準書	145	第2章	第2節	11.3	4)	④	低圧配電設備 特記事項	「高効率ごみ発電施設と粗大ごみ処理施設での電力使用量を把握するため、電力量計を設置する。」とありますが、機器仕様の検討により粗大ごみ処理施設には高圧電力を供給する計画とした場合、高圧配電盤に電力量計を設置することと理解してよろしいでしょうか。	電力量計の設置場所については提案を可とします。詳細は実施設計段階での協議とします。	
30	要求水準書	150	第2章	第2節	11.6	4)		非常用発電装置 保護装置	原動機及び発電機の保護装置として「内部故障 87」とありますが、内部故障による保護は非常用発電機では一般的ではないため、該当しないものと解釈してよろしいでしょうか。	御指摘を踏まえ、非常用発電機の保護装置のうち、「内部故障 87」について要求水準書から削除します。	
31	要求水準書	160	第2章	第2節	13.5	1)	(5)	④	炉内清掃用集じん装置	炉内清掃時は過式集じん器を通して排気を行う計画としています。この場合の出口含じん量は、炉内清掃用集じん装置の要求水準 0.02g/m ³ Nよりも大幅に下げることが可能です。したがって、炉内清掃用集じん装置は不要となりますため、設置しないことと解釈してよろしいでしょうか。	炉内清掃用集じん装置は「（必要に応じて設置）」とし、要求水準書を修正します。詳細は、実施設計段階での協議とします。
32	要求水準書	168	第2章	第3節	3.2	4)			高速回転式破砕機	付属機器として油圧ユニットの記載がありますが、本機器の仕様を満足する前提で、選定機器に該当機器が不要の場合、不要という理解でよろしいでしょうか。	高速回転破砕機の付属機器については提案とし、要求水準書を修正します。
33	要求水準書	171	第2章	第3節	5.1	(6)			磁力選別機	磁力容量を範囲指定する欄がございますが、鉄分の純度回収率を考慮した場合、一番強い設定における運用が主となり、容量を変更することはございません。そのため、本項は不要と理解してよろしいでしょうか。	磁力選別機の磁力容量の範囲が一定である（変更なし）との回答を可とします。
34	要求水準書	190	第2章	第4節	2.1	1)	(2)	(c)	中央制御室	機器配置や監視場所等を考慮すると、中央制御室は高効率ごみ発電施設と粗大ごみ処理施設でそれぞれ設置することが望ましいと思料します。したがって、両中央制御室間で連携が取れる計画を前提に、分離設置することとよろしいでしょうか。	提案を可としますが、双方の中央制御室でモニター監視等によるリアルタイムの情報共有を図る等、連携体制が取れる計画としてください。
35	要求水準書	194	第2章	第4節	2.1	2)	(4)	(10)	建具	「建屋 1 階における各搬入及び搬出室等を含む全ての室の外面には、必ず扉又はシャッターを設ける」に関し、居室等（浴室等を含む）は、機能的に問題が生じない場合は対象外と解釈してよろしいでしょうか。	扉又はシャッターを設けることにより機能が阻害される場合等については実施設計段階における協議によるものとします。
36	要求水準書	194	第2章	第4節	2.1	2)	(4)	(11)	建具	『1階の開口部には浸水防止対策を講じること』は、P.186における1.2 施設配置計画 1) 一般事項 (6)、及び P.192における 2) 構造計画 (1) 基本方針④耐水扉に代わって適用可能と解釈してよろしいでしょうか。	要求水準書及び要求水準書（案）に関する質問・意見への回答（令和2年5月29日公表）No.52のとおり、1階の開口部の浸水防止対策として、耐圧扉や止水板（水深1m以上）を設置してください。
37	要求水準書	194	第2章	第4節	2.1	3)			仕上計画	資料18内・外部仕上表（参考）に関して、各室の仕上げに関する変更提案は可能と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、原則として参考仕上表に示された品質と同等以上の品質のものとしてください。
38	要求水準書	210	第2章	第4節	4				地盤改良（用地造成 工事）	「地質調査及び実施設計において、地盤改良の必要が生じた場合はその対策を行うこと」とあります。また、要求水準書の添付資料2「地質調査報告書」P.85において、ごみ中間処理施設予定箇所では「圧密による沈下量は大きくないと考えられる」とあります。緑地のエリアについては「地質調査報告書」でボーリング調査結果は記載されていますが、圧密試験が実施されていないため、盛土による圧密沈下の有無が不明です。そのため、実施設計時の地質調査・試験結果に基づく協議段階にて地盤改良等の対策工が必要となった場合、その工法、費用については変更協議の対象と解釈してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり、地盤改良等の対策工は用地造成工事に含まれるものであり、原則変更協議の対象となりません。
39	要求水準書	211	第2章	第4節	9.3				機能回復工事（既設 施設復旧・機能回復 工事）	緑地のエリアの用地造成工事に伴い、隣接の「シジシージャパン 神奈川JDセンター」の雨水を排水するための既設排水管の上部に盛土を施工致しますが、排水管下部の地盤状況が不明なため、盛土に伴う沈下防止対策、補強対策等の必要性が判断できません。実施設計時の協議で対策工が必要となった場合、その工法、費用については変更協議の対象と解釈してよろしいでしょうか。	状況及びその調査結果等を踏まえ、建設請負契約書の規定等により個別具体的に対応することとなります。
40	要求水準書	219	第3章	第4節	2.5				運転時間	粗大ごみ処理施設の稼働時間は最大5時間/日として、処理対象物の貯留量に応じた稼働が良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、要求水準書233頁「8 災害発生時等の協力」のとおり、災害発生時等不測の事態により計画処理量を超える廃棄物の発生等がある状況においては、当該廃棄物の処理に御協力ください。

番号	資料名	頁/ 枝番	項目番号等				項目名	質問の内容	回答
41	要求水準書	220	第3章	第4節	4		搬入管理	粗大ごみ処理施設は厚木市環境センター、愛川町美化プラント及び清川村リサイクルセンターの各施設にて選別・一時保管の後に搬入されますが、貴組合にて荷下ろしまで実施していただけるの理解でよろしいでしょうか。	粗大ごみについては、構成市町村が粗大ごみ処理施設へ運搬し、荷下ろしまでを行います。
42	要求水準書	220	第3章	第4節	4	7)	搬入管理	事業系ごみの搬入検査について、粗大ごみ処理については不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	要求水準書	223	第3章	第5節	2	1)	備品・什器・物品・ 用役の調達・管理	「管理事務所の光熱水費については、運営事業者の負担とする」とありますが、常用発電機にて発電される電力及び場内発生熱等については無償にて使用可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、休炉時等でごみ中間処理施設で電力、熱等が発生しない期間については、運営事業者の負担とします。
44	要求水準書	229	第3章	第7節		表23	測定項目及び頻度 (参考)	「測定項目及び頻度」については原則、測定機関による測定と解釈しますが、「ばい煙」の「各炉連続測定」については施設計器での測定と解釈してよろしいでしょうか。また、その他測定機関以外による計測が可能なものはございますでしょうか。	お見込みのとおりです。また、「ばい煙」の「各炉連続測定」以外の項目については測定機関による測定としてください。 なお、表23以外の測定項目を設定し、これを測定機関以外が計測する提案を妨げるものではありません。
45	要求水準書	添付 資料	資料08				新汚水管径	新期汚水管径(Φ500、Φ200)の記載がございますが、要求水準書P.210に記載のとおり、管径等の決定に際しては厚木市下水道部局と協議を行い、詳細については実施設計時に決定との理解でよろしいでしょうか。	新規汚水管径は下水道計画上の管径であることから、原則記載のとおりとなりますが、実施設計時における厚木市下水道部局との協議により最終決定となります。
46	要求水準書	添付 資料					添付図の CADデータ	技術提案書及び入札書の作成時に詳細な位置、数量を算定する必要があるため、添付資料の図面(資料1及び資料3～15)のCADデータを貸与頂けないでしょうか。	入札参加者に対し、添付資料1及び3～15のCADデータを別途提供します。
47	要求水準書	添付 資料	資料10				既設排水施設の 詳細	市道B-31号線に埋設されている既設排水施設の撤去・処分費用を算出するため、排水施設の構造、形状、延長等の情報をご提示願います。	ボックスカルバート1, 200mmX900mmと想定されますが、詳細については不明となります。
48	要求水準書	添付 資料	資料13				外周道路 道路勾配	資料-13に市道B-31号線の盛土完了後の道路勾配・道路高が表示されていますが、勾配変化点の詳細な位置及び勾配区間距離が不明です。ごみ中間処理施設への搬入路及び外周部擁壁の計画に必要となるため、詳細な変化点及び区間距離をご提示願います。	提案される施設への搬入出入口の位置に応じて勾配変化点の位置及び勾配区間距離が変更となるため、これらについては、提案を基に実施設計段階において検討願います。
49	要求水準書	添付 資料	資料13				外周道路 道路高変更	資料-13に市道B-31号線の盛土完了後の道路勾配・道路高が表示されていますが、実施設計段階において、必要に応じ道路勾配・道路高を変更することは可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 提案を基に実施設計段階において検討願います。
50	要求水準書	添付 資料	資料13				道路工事範囲	外周市道標準断面図(2)では市道B-1号線の車道部の工事について記載がございません。実施設計時の協議において、万一車道部の工事が指導された場合、変更対象と理解してよろしいでしょうか。	市道B-1号線の車道部の工事は、要求水準書210頁の「7 道路工事」に含まれるため、原則変更協議の対象となりません。
51	要求水準書	添付 資料	資料16				下水道・道路 台帳作成	工事工程表(案)の道路設計・施工、下水道(汚水・雨水)設計・施工、上水道設計施工の各工種の欄に実施設計、管理者協議の記載がありますが、工事完了後の台帳作成業務の記載がございません。台帳作成業務は貴組合にて実施するものと理解してよろしいでしょうか。	台帳作成業務はありませんが、工事完了後の作業として、各工事の竣工図及び道路境界確定図を作成願います。その他、管理者協議において必要が生じた図書がある場合は、当該図書の作成も含まれます。
52	要求水準書	添付 資料	資料16				盛土材搬入工程	工事工程表(案)に他事業からの土砂搬入の工程が記載されていますが、搬入開始時期を早めることは可能でしょうか。また、他事業からの土砂搬入開始・完了時期が大幅に変更になった場合、変更協議対象と理解してよろしいでしょうか。	土砂搬入の開始時期を早めることは、搬入元との協議によるため現時点では回答しかねます。 また、他事業からの土砂搬入開始・完了時期が大幅に変更になった場合は、状況及びその調査結果等を踏まえ、建設請負契約書の規定等により個別具体的に対応することとなります。
53	要求水準書	添付 資料	資料19	13	(5)		敷地造成計画図 (擁壁設置)	敷地造成計画図に擁壁位置が明示されていますが、市道B-1号線に面した箇所におけるごみ中間処理施設用地と道路との高低差を擁壁ではなく、法面処理は可能と理解してよろしいでしょうか。	敷地造成計画図に記載のとおりとします。
54	要求水準書	添付 資料	資料19	20	(7)	P176	既往資料の提示	基本設計P.176の下部に既往資料として、市道B-31号線、市道B-607号線、B-9号線及びB-33号線の交差点部の埋設管の図面の一部が記載されています。この交差点部の雨水管、汚水管布設及び交差点改良工事計画の参考にするため、既往資料(図面)をご提示いただけないでしょうか。	当該資料(図面)については、参考扱いの資料であるため提供しかねます。
55	様式集		様式第9- 1-1号				施設整備費内訳書	建築土木工事費の「対象内」工事については、全て1/3として計上するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	様式集		様式第10 号				技術提案書作成要領	ページの記載方法について、各章立てなどが分かりやすくなるように、記載方法を決定してもよろしいでしょうか。また、事業計画書、非価格要素提案書も同様の扱いとしてよろしいでしょうか。	各章立てなどがわかりやすくなるよう、記載することを認めます。 ただし、様式番号については変更しないでください。
57	様式集		様式第10 号				技術提案書提出一覧	1.2 9) 主要機器設計計算書の(1)～(9)の、資料サイズと様式が空欄ですが、これはA4判及び自由様式という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	頁/ 枝番	項目番号等				項目名	質問の内容	回答
58	基本協定書(案)	2	第5条	3			特定事業契約	デフォルト事由は、本事業に関して生じた場合に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、他事業における行為を原因として、構成市町村から指名停止措置を受けた場合等は基本協定書（案）第5条第3項第5号に該当することとなります。
59	建設請負契約書(案)	14	第31条				第三者に及ぼした損害	『工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由により第三者に及ぼした損害を含む』は、32条の不可抗力による損害と同様に扱えませんでしょうか。また、これに関連して要求水準書P.24 14保険の『加入する保険の種別等については、組合と協議の上決定する』とありますが、どの様な内容をご想定されているかご教示願います。	本事業がDBO事業であることを踏まえ、原案のとおりとします。 また、加入する保険については、建設請負契約書（案）第60条第1項のとおり、火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。）としています。具体的な保険内容は要求水準書等を満足するように提案してください。
60	建設請負契約書(案)	11	第22条	1			工事の中止	「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	「社会通念上通常要求される一切の注意や予防方法を講じても損害を防止できないものであって関係する契約の当事者のいずれの責めにも帰さないもの」が不可抗力であり、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化や著しい再流行、その他新種の感染症等の流行の発生等による影響等、事案によっては不可抗力に該当する場合もあり得ると考えられますが、状況等を踏まえ個別具体的に判断することになります。
61	建設請負契約書(案)	12	第23条	1			受注者の請求による工期の延長	「その他受注者の責めに帰すことができない事由」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	「その他受注者の責めに帰すことができない事由」に該当するかについては、No. 60の回答と同様に、状況等を踏まえ個別具体的に判断することになります。
62	建設請負契約書(案)	12	第25条				著しく短い工期の禁止	「やむを得ない事由」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	「やむを得ない事由」に該当するかについては、No. 60の回答と同様に、状況等を踏まえ個別具体的に判断することになります。
63	建設請負契約書(案)	13	第29条	1			臨機の措置	「災害防止等のため必要があると認めるとき」とは新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行のために臨機の措置を取る必要が生じた場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	「災害防止等のため必要がある」と認められるかについては、No. 60の回答と同様に、状況等を踏まえ個別具体的に判断することになります。
64	建設請負契約書(案)	14	第32条	1			不可抗力による損害	「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
65	運営委託契約書(案)	10	第28条				異常事態に伴う費用負担及び運営費の減額	第1項及び第4項の「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
66	運営委託契約書(案)	10	第29条	3			臨機の措置に伴う費用負担	「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
67	運営委託契約書(案)	12	第34条	3			余熱利用及び売電業務	「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
68	運営委託契約書(案)	17	第44条	2			要求水準書の変更	「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
69	運営委託契約書(案)	17	第45条	3			第三者への損害賠償	「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
70	運営委託契約書(案)	18	第5章	47条	3		法令変更	表中における「ごみ中間処理施設及びごみ中間処理施設と類似のサービスの提供する施設の整備又は運営に関する事項を直接的に規定することを目的として法令等の変更の場合」以外の場合は「受託者負担割合100%」とありますが、現段階では具体的な想定が困難なため、協議60日後も受託者負担割合については協議することができること、として頂けないでしょうか。	本事業がDBO事業であることを踏まえ、原案のとおりとします。
71	運営委託契約書(案)	19	第48条				不可抗力	本条における「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。
72	運営委託契約書(案)	19	第49条				不可抗力による負担	本条における「不可抗力」には新型コロナウイルス等の疾病・疫病の流行により不可抗力の状況が生じる場合も含まれると理解してよろしいでしょうか。	No. 60の回答のとおりです。